

町民の皆さん、町長の椎木でございます。

5月25日に全ての都道府県で、新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言が解除され、6月19日から全ての都道府県への移動が緩和されましたが、未だ感染が発生している地域があり、感染が終息したわけではございません。

県をまたぐ移動や感染が続いている地域への移動については、移動先の感染状況や各自治体が出す情報などを確認し、感染予防対策をお願いいたします。

今後も町民の皆様お一人おひとりが、感染拡大を予防する「新しい生活様式」を実践し、「密閉、密集、密接」のいわゆる3密となる場所を避け、「人と人の距離の確保」「マスクの着用」「手洗い」をはじめとした基本的な感染予防対策に努めていただき、本町から一人の感染者も出さないよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

令和2年6月19日

周防大島町長

椎木 巧